

(様式2) 【発表要旨】

＜発表者＞ 指導区名：始良・伊佐指導区 氏名：神志那 紀子

1 発表テーマ

伊佐市における森林整備の推進

2 テーマの趣旨・目的 ＜取組課題選定の背景含む＞

伊佐市の森林面積(民有林)は14,920ha,うち,スギ・ヒノキ人工林面積は9,992ha(人工林率67%)である。スギ・ヒノキの齢級配置のピークは10 齢級以上に達し,木材生産の形態は主伐に移行している。

伊佐市における再造林面積は令和3年度以降,増加傾向にあるが,森林資源を循環利用していくためには再造林が不可欠であり,再造林率を上げていくための取組を関係者の連携により進めていく必要がある。

また,人工造林や下刈の面積が増えている現状の中で,担い手は不足しており,適正な森林整備を進めていくためには新たな担い手の確保が重要となる。

3 現状及びこれまでの取組の成果・課題

① 現状

ア 伊佐市は熊本県や宮崎県に隣接し,大きな国道でつながっていることから利便がよいため,県外伐採業者による過去5年間平均の伐採届出面積は約5割で,増加の傾向

イ 伊佐市における伐採面積は増加傾向にあるものの,過去3カ年の年間再造林面積は約80haで推移

また,下刈面積は再造林の実施に伴い,年間180haから270haに増加

ウ 森林整備に係る県の事業に取り組んでいる管内の林業事業体は6者程度

エ 市内の林業事業体における担い手は不足している状況

② 成果

ア 市の伐採・再造林巡視員と合同で,伐採届出の現場のパトロールを実施。

県外の伐採業者1社については,数年前から再造林への理解が得られ,現在は再造林に取り組むようになっている。令和4年から6年の3カ年平均で,人工造林面積は約27haと増加している。

イ 市,林業事業体,普及指導員をメンバーとした検討会の開催などにおいて,関係者の合意形成や意識の向上が図られ,再造林面積が増えつつあり,ここ数年は年間約80haで推移している。

【伊佐市の再造林面積などの推移】

(単位:ha)

年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
再造林面積	67	96	67	80	84	84
再造林率	52%	87%	39%	90%	75%	(集計中)

ウ 今年度の1／四半期の人工造林面積は約 21ha となり，計画的な施業の実施につながった。

エ 林業事業体2社や林業労働力確保支援センター等との連携による伊佐農林高校2年生を対象とした，①林業就業支援講習，②インターンシップ，③高校生地元定着イベントへ支援したことにより，令和5年度は2名の卒業生が管内の林業事業体に就職した。

③ 課題

ア 再造林に対する意識の向上（県外伐採業者，森林所有者）

イ 新たな担い手の確保

4 今後取り組むべき内容

① 具体的手法

ア 県外伐採業者への指導等

- ・市の伐採・再造林巡視員と合同で，伐採届現場パトロールの実施（継続）
- ・指導済みの業者に対して，繰り返しパトロール時に指導

イ 再造林や森林整備の必要性を森林所有者へPR

- ・市の広報誌への掲載
- ・林道など道路沿線の施行地へ再造林推進の「のぼり」を設置

ウ 新たな担い手確保に向けた各種取組

- ・始良・伊佐管内の林業事業体連携の取組（作業受託に関するアンケート）
- ・林業就業相談会の開催（市内の林業事業体と伊佐農林高校との交流）
- ・外国人材の受入れに関する情報提供
- ・インターンシップの開催，森林環境教育への相互協力（伊佐農林高校）

② 理由

- ・森林資源を循環利用していくためには，森林所有者の再造林に対する理解の高まりや県外伐採業者が行った伐採地における再造林が進むことが必要
- ・林業従事者の確保のため，新たな労務確保の手段を検討すること，地元の林業事業体が伊佐農林高校生の就職先として選ばれること，また，新たな担い手確保の手段として外国人材の活用に関する各種制度等の情報提供等を行うことが必要

③ 期待する成果

- ・再造林面積の増加，再造林率の向上
- ・新たな林業担い手の確保